



スタートアップ 創出促進補助金

あなたの創業を応援します！

県外からの
移住者も大歓迎！



徳島県で創業等される方が、
最大100万円の
補助を受けることができる事業です

対象者:これから創業等をしようとしている方
※令和6年4月1日以降創業する方

2次募集

事前相談
※必須

令和6年

7月22日(月)～8月23日(金)

申込書提出

8月30日(金) 午後5時 必着
(持参、簡易書留による郵送またはEメール)

徳島県内で新たに創業等する方に対し、 必要な経費の一部を補助します

補助率 1/2以内

補助上限額 100万円

対象者 次のAまたはBのいずれかに該当する方を対象とします

A 新たに創業する者で、次の①から④の全てに該当する者

- ① 本事業の公募開始日以降、本事業の補助事業期間完了日までに個人事業の開業届出もしくは株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の設立を行い、その代表者となる者であること。
- ② 県内に居住していること、または、本事業の補助事業期間完了日までに県内に居住することを予定していること。
- ③ 個人事業の開業の届出又は法人の登記を県内で行うこと。
- ④ その他補助金を交付することについて適当な者であること。(詳細は募集要項参照)

B 事業承継又は第二創業をする者で、次の①から④の全てに該当する者

- ① 本事業の公募開始日以降、本事業の補助事業期間完了日までに Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野で、地域課題の解決に資する社会的事業に関する事業を、事業承継、又は第二創業により実施する個人事業主もしくは株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の代表者となる者であること。
- ② 県内に居住していること、または、本事業の補助事業期間完了日までに県内に居住することを予定していること。
- ③ 個人事業の開業届出又は法人の登記を県内で行い、事業承継又は第二創業により県内で新たに事業を実施するものであること。
- ④ その他補助金を交付することについて適当な者であること。(詳細は募集要項参照)

対象事業 次に掲げるいずれかの社会的事業分野に該当する等の条件を満たす事業を対象とします

- ① 県内研究機関の技術シーズを活用、製品化を図る光(LED)関連分野
- ② 特産品や文化等の徳島県特有の資源等を活用した商業・サービス業関連分野
- ③ 子育て・社会福祉関連分野
- ④ まちづくり・過疎地域活性化分野
- ⑤ その他の地域課題の解決に貢献する分野

※ 補助事業者は「審査会」を経て決定されます。

対象経費

- 人件費(代表者、役員の人件費は除く)
- 店舗等借料、設備費、原材料費、借料
- 知的財産権等関連経費
- 謝金 ● 旅費
- 外注費、委託費
- マーケティング調査費 ● 広報費

2次募集の申請の流れ

○ 7月～8月23日
事前相談

○ ～8月30日
申請書提出
(事前相談必須)

○ 9月中
書面審査、審査会
(申請者プレゼンあり)

○ 10月1日～(予定)
交付決定、事業開始

2次募集

事前相談

申込書提出

令和6年

7月22日(月)～8月23日(金)

8月30日(金) 午後5時 必着
(持参、簡易書留による郵送またはEメール)

応募にあたっては、とくしま産業振興機構サイトに掲載の募集要項等を御確認頂き、8月23日(金)までに事業概要を必ず御相談ください。

相談御予約は電話、またはEメールにて、平日午前9時～午後5時45分で承っています。

＼募集ページ／



公益財団法人とくしま産業振興機構 経営支援部 起業・創業・事業化支援 担当

徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館(KIZUNA プラザ)2階

TEL:088-654-0103 FAX:088-653-7910 MAIL:kigyoun@our-think.or.jp URL:https://www.our-think.or.jp/323969/